

ひなぎく保育園利用者の皆様

“保育園改善のための仕組みを導入しています”

—利用者の皆様と保育者のコミュニケーションの活性化を目指して—

改善の目的

- 1, 改善要望への適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めることを目的とします。
- 2, 利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者が保育サービスを適切に利用することができるよう支援する事を目的とします。
- 3, 納得のいかないことについては、第三者委員を入れた話し合いで改善に努めることを目的とします。

改善のための体制

1, 改善のための園内体制

保育園に関する改善要望を実現するため、ひなぎく保育園では園長をその改善責任者とし、主任保育士を受付担当者と決めました。保育園に関する改善要望は受付担当者へお申し出下さい。

- (1)改善責任者 園長 山崎雄一郎
(2)受付担当者 主任保育士 江川ゆか

2, 改善のための園外体制

直接保育園に言い難いことや、何度言っても改善が進まないようなことを解決するため、第三者委員として次の2名の方を依頼しました。第三者委員へ直接改善要望を申し出られるか、または保育園への申出に際し立ち会い、助言をお願いする等ができます。

- (1)第三者委員 社会福祉法人ひなぎく保育園監事 杉本延一 氏
(2)第三者委員 学校法人理事 川村道明 氏